

平成 26 年 5 月 30 日

各 位

会 社 名	株 式 会 社 イ ン サ イ ト
代 表 者	代 表 取 締 役 社 長 浅 井 一
コ ー ド 番 号	2172 札 幌 証 券 取 引 所 ア ン ビ シ ャ ス
問 合 せ 先	取 締 役 管 理 部 長 工 藤 禎
電 話 番 号	011-233-2221 (代 表)

当社元従業員による不正行為に係る調査結果に関するお知らせ

当社は、先に公表いたしました（平成 26 年 4 月 17 日、同年 5 月 1 日及び同年 5 月 13 日）当社元従業員による不正行為に関し、社内調査による全容解明及び再発防止策の検討を進めて参りました。本日、当社取締役会においてその最終報告を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

この度は、株主の皆様をはじめとする投資家、市場関係者及びお取引先の皆様に、多大なご迷惑とご心配をおかけしたことを心より深くお詫び申し上げます。

記

1. 不正行為の概要

本年 4 月上旬、当社元従業員が複数の仕入先を利用して虚偽架空の仕入発注による不正行為を行っていたことが判明いたしました。

社内調査並びに当該仕入先への聴き取り調査の結果、当該元従業員は、仕入先に対し存在しない架空取引を偽ってパソコン等の納品を受け、それを売却して換金し自己の借金返済に充てていました。当該不正仕入れに関する社内手続き並びに社内報告が一切ないことはもとより、当該取引に係る売上及び原価、経費の計上手続きは一切されておりませんでした。当該不正行為はこの元従業員一人で実行したもので、社内外を含めて共謀者並びに共犯者はありませんでした。

当該不正行為は平成 26 年 2 月下旬から平成 26 年 3 月上旬にかけて行われ、当社の被害金額は 21,798 千円であることが確定いたしました。

なお、当該元従業員は平成 26 年 4 月 17 日付けで懲戒解雇処分といたしました。

2. 今期の業績に与える影響

当該不正行為による被害金額及び現時点での回収可能性を考慮した結果、被害金額の一部を損失として認識せざるを得ない状況であるため、平成 26 年 6 月期第 3 四半期決算において、当該事項によって今後発生する可能性が高い見込み額として、貸倒引当金繰入額 6 百万円を特別損失として計上いたしました。

なお、既に開示しております平成 26 年 6 月期第 1 四半期決算及び第 2 四半期決算における影響はありませんでした。

3. 過年度決算数値への影響

当該不正行為による過年度決算数値に及ぼす影響はございません。

4. 類似事象の有無

類似不正行為の有無について検証いたしましたが、類似の不正行為は発見されませんでした。

5. 再発防止について

①仕入先への協力要請

対象となる全ての仕入先に対し、発注金額が一定額以上の資材仕入れについては、当社部長印及び当社社印が押印された当社正規発注書が必須である旨を、書面にて協力を要請し周知徹底を図りました。

②社内研修の実施及び内部通報制度の周知徹底

本件の内容についての情報共有、及びコンプライアンスの再強化について社内研修を実施しました。また、不正行為の早期発見及び未然防止を図るため、グループ全社の従業員に対して内部通報制度の周知徹底を継続して図ります。

③当該元従業員に対する責任追及

刑事告訴及び損害賠償請求を予定しております。

6. 経営管理責任

当社元従業員による不正行為の発生を厳粛に受け止め、経営管理責任を明確にするため以下のとおり役員報酬の一部を返上いたします。

代表取締役	月額報酬	10%減額	3ヶ月（平成26年6月より）
取締役営業部長	月額報酬	10%減額	1ヶ月（平成26年6月より）
取締役管理部長	月額報酬	10%減額	1ヶ月（平成26年6月より）

この度の当社元従業員による不正行為につきましては、株主の皆様をはじめとする投資家、市場関係者及びお取引先の皆様に、多大なご迷惑とご心配をおかけしたことを心より深くお詫び申し上げます。

今後、皆様からの信頼を取り戻すべく、経営陣ならびに全社員一丸となって会社の信用回復に努めて参ります。今後ともご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

以 上